事業基盤強化設備等を取得した場合の特別償却	第52条の３第２項、第３項又は第12項（特別償却準備金）（平成23年12月旧措置法第42条の７第１項第１号）	00047	法規別表十六(九)「９」の欄の金額
	第52条の３第２項、第３項又は第12項（特別償却準備金）（平成23年12月旧措置法第42条の７第１項第２号）	00050	法規別表十六(九)「９」の欄の金額
	第52条の３第２項、第３項又は第12項（特別償却準備金）（平成23年12月旧措置法第42条の７第１項第３号）	00053	法規別表十六(九)「９」の欄の金額
	第52条の３第２項、第３項又は第12項（特別償却準備金）（平成23年12月旧措置法第42条の７第１項第４号）	00056	法規別表十六(九)「９」の欄の金額
	第52条の３第２項、第３項又は第12項（特別償却準備金）（平成23年12月旧措置法第42条の７第１項第５号）	00059	法規別表十六(九)「９」の欄の金額
	第52条の３第２項、第３項又は第12項（特別償却準備金）（平成23年12月旧措置法第42条の７第１項第６号）	00062	法規別表十六(九)「９」の欄の金額
	第52条の３第２項、第３項又は第12項（特別償却準備金）（平成23年12月旧措置法第42条の７第１項第７号）	00065	法規別表十六(九)「９」の欄の金額
	第52条の３第２項、第３項又は第12項（特別償却準備金）（平成23年12月旧措置法第42条の７第１項第８号）	00068	法規別表十六(九)「９」の欄の金額
事業基盤強化設備等を取得した場合の法人税額の特別控除	平成23年12月旧措置法第42条の７第３項	00070	法規別表六(十三)「21」の欄の金額

様式第一の記載要領第四号の表沖縄の観光振興地域において工業用機械等を取得した場合の法人税額の特別控除の項を削り、同表沖縄の情報通信産業振興地域において工業用機械等を取得した場合の法人税額の特別控除の項を次のように改める。

沖縄の情報通信産業振興地域において工業用機械等を取得した場合の法人税額の特別控除	第42条の９第１項の表の第２号	00407	法規別表六(十四)「18」の欄の金額

様式第一の記載要領第四号の表沖縄の産業高度化地域において工業用機械等を取得した場合の法人税額の特別控除の項及び沖縄の自由貿易地域及び特別自由貿易地域において工業用機械等を取得した場合の法人税額の特別控除の項を削り、同表沖縄の金融業務特別地区において工業用機械等を取得した場合の法人税額の特別控除の項を次のように改める。

沖縄の金融業務特別地区において工業用機械等を取得した場合の法人税額の特別控除	第42条の９第１項の表の第５号	00410	法規別表六(十四)「18」の欄の金額

様式第一の記載要領第四号の表沖縄の特定中小企業者が経営革新設備等を取得した場合の特別償却の項中「又は平成24年旧措置法第42条の10第１項」を削り、「別表十六(九)「20」」を「別表十六(九)「８」」に改め、「(同表「15」の欄に記載がある場合には、同欄の金額を控除した金額)」を削り、同表沖縄の特定中小企業者が経営革新設備等を取得した場合の法人税額の特別控除の項中「又は平成24年旧措置法第42条の10第２項」及び「又は平成24年旧措置法第42条の10第３項」を削り、同表国際戦略総合特別区域において機械等を取得した場合の特別償却の項中「別表十六（九)「20」」を「別表十六(九)「８」」に改め、「(同表「15」の欄に記載がある場合には、同欄の金額を控除した金額)」を削り、同表国際戦略総合特別区域において機械等を取得した場合の法人税額の特別控除の項中「別表六（十六)「18」」を「別表六（十六)「19」」に、「別表六（十六)「23」」を「別表六（十六)「24」」に改め、同表雇用者の数が増加した場合の法人税額の特別控除の項を次のように改める。

雇用者の数が増加した場合の法人税額の特別控除	平成25年旧措置法第42条の12第１項	00303	法規別表六(十七)「15」の欄の金額
	第42条の12第１項	00440	法規別表六(十七)「15」の欄の金額

様式第一の記載要領第四号の表雇用者の数が増加した場合の法人税額の特別控除の項の次に次のように加える。

国内の設備投資額が増加した場合の機械等の特別償却	第42条の12の２第１項（償却費）	00441	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六（四)「28」の欄又は別表十六（五)「30」の欄の金額
	第52条の３第１項又は第11項（特別償却準備金）	00442	法規別表十六(九)「８」の欄の金額
	第52条の３第２項、第３項又は第12項（特別償却準備金）	00443	法規別表十六(九)「９」の欄の金額
国内の設備投資額が増加した場合の機械等に係る法人税額の特別控除	第42条の12の２第２項	00444	法規別表六(十八)「16」の欄の金額
特定中小企業者等が経営改善設備を取得した場合の特別償却	第42条の12の３第１項（償却費）	00445	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六（四)「28」の欄又は別表十六（五)「30」の欄の金額